

概要版

第2次くりはら男女共同参画推進プラン

～ と も 男女につくる 栗原 ～

平成29年度から平成38年度まで（2017～2026年度）

第2次プランの趣旨

栗原市は、少子高齢化の進展、社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、個性と能力を十分に発揮することが出来る社会づくりや、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が重要な鍵となります。

このような状況にかんがみ、男女共同参画社会の形成の推進を図るため、「栗原市総合計画」のもと、平成29年度以降の新たな計画となる、「第2次くりはら男女共同参画推進プラン」策定し、今後10年間の礎となる目標を掲げ、推進していきます。

基本理念

豊かで活力のある社会を実現するために、私たち一人ひとりが互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が求められています。誰もが平等でいきいきと暮らすことのできる栗原市の実現を目指します。

基本目標 I
社会全体における
男女共同参画の実現

基本目標 II
教育の場における
男女共同参画の実現

基本理念

『人権尊重と男女平等』
『多様な生き方の尊重』
『男女共同参画』

基本目標 IV
職場における
男女共同参画の実現

女性活躍推進法に基づく推進計画

基本目標 III
家庭における
男女共同参画の実現

DV対策基本計画



基本目標 V
地域社会における
男女共同参画の実現

計画の内容

基本目標 I

社会全体における男女共同参画の実現

男女の固定的な性別役割分担意識(*1)の解消に努め一人の人間としてお互いの人格や個性、生き方を尊重しあえる社会づくりを目指します。あわせて、男女共同参画に関する調査・研究、相談、情報の収集・提供の推進に努めます。

(*1)男性、女性という性別を理由として「男は仕事、女は家庭」などのように役割を固定的に分けること

基本目標

1. 男女の固定的な性別役割分担意識の解消
2. 政策・方針決定過程への女性の参画
3. 調査・研究、情報の収集・提供、相談の推進

おもな施策の方向

1. 男女の固定的な性別役割分担意識の解消の啓発
2. 女性の参画の促進の啓発
3. 性的少数者(*2)の課題を含め、情報の収集・提供の充実や各種相談窓口の連携を図り、適切に問題を解決できる体制づくりの推進
(*2)性的マイノリティ
(性的指向・性同一障害等)



目標内容	現況 (直近値)	目標値
性別にかかわらず男女の役割は平等だと思う人の割合	54.9%	60.0%
女性委員会のいる審議会等数の割合	(新設) 66.6%	100%
女性委員数/審議会等委員数の割合	22.7%	30.0%以上
「男女共同参画社会」という言葉の認知度	58.6%	70.0%

基本目標 II

教育の場における男女共同参画の実現

学校教育、社会教育、生涯学習等における男女平等の意識の推進を図ります。

基本目標

1. 学校における男女平等教育の推進
2. 社会教育・生涯学習における男女平等教育の推進

おもな施策の方向

1. 男女の人権の尊重・平等意識を培う教育・学習の充実
2. 生涯学習指導者等に対する啓発と研修の推進

目標内容	現況 (直近値)	目標値
市内の幼稚園、小・中学校における男女混合名簿の実施の割合	50.0%	100%



基本目標Ⅲ

家庭における男女共同参画の実現

男女が共に築く家庭生活への支援、地域における子育て支援、要介護者のいる家庭への支援の充実を図り、相互の協力のもとに、家事・育児・介護等にあたることのできる環境の整備を図ります。また、男女の生涯を通じた心と体の健康支援と夫婦・パートナー等の男女間におけるあらゆる暴力の根絶に努めます。（DV対策基本計画）

基本目標

1. 共に築く家庭生活への支援
2. 地域における子育て支援の充実
3. 要介護者のいる家庭への支援の充実
4. 生涯をとおした心と体の健康支援
5. 夫婦・パートナー等の男女間における、あらゆる暴力の根絶

おもな施策の方向

1. 多様な子育て支援の拡充
2. 地域における介護体制の確立
3. 女性に対する暴力の根絶



目標内容	現況 (直近値)	目標値
家庭生活において男女の地位が平等だとと思う人の割合	35.9%	60.0%
市内の高校におけるデートDV・セクハラ防止講座の実施率	60.0%	100%

基本目標Ⅳ

職場における男女共同参画の実現(女性活躍推進法に基づく推進計画)

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、職業能力開発への支援の充実を図り、男女が個人の能力を十分に発揮することで、多様な働き方を可能にする環境づくりを目指します。

基本目標

1. 男女の均等な雇用の機会と待遇の確保
2. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
3. 職業能力開発への支援

おもな施策の方向

1. 市、企業、団体などの意思決定過程への女性参画の推進
2. 農林水産業・商工自営業者等における共同参画の推進
3. セクシャル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントの防止対策の推進
4. 育児・介護休業制度の定着
5. 多様な働き方に対応した就業機会の拡大

目標内容	現況 (直近値)	目標値
仕事と生活の調和「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認知度	(新設) 26.3%	100%
市管理職に占める女性の割合	26.9%	40.0%



基本目標Ⅴ

地域における男女共同参画の実現

積極的に地域活動へ参画できるよう、市民と行政との協働による男女共同参画の推進を図ります。災害の分野での固定的な性別役割分担意識の見直し、政策・方針決定過程への女性の参画の促進など男女共同参画の視点を取り入れた防災体制作りに努めます。また地域の国際交流と、多文化共生社会の推進を図ります。

基本目標

1. 市民と行政との協働による男女共同参画の推進
2. 男女共同参画の視点に立った地域の国際交流の推進

おもな施策の方向

1. 男女の地域参加の促進と市民活動への支援
2. 防災分野における男女共同参画の推進
3. 国際理解と交流の推進



目標内容	現況 (直近値)	目標値
自治会会長に占める女性の割合	0.8%	モニタリング指標(*3)
自治会役員に占める女性の割合	16.0%	30.0%
小・中学校PTA会長に占める女性の割合	4.8%	20.0%
小・中学校PTA役員に占める女性の割合	(新設) 42.6%	50.0%

一人ひとりの豊かな生活のために

市は……

性別にかかわらず、政策・方針決定過程の参画を推進してまいります

市民は……

仕事と家庭・地域生活の両立（ワーク・ライフ・バランス）を目指しましょう。
育児・介護休業制度を積極的に利用しましょう

事業者は……

仕事と家庭・地域生活の両立を目指します。
安心して育児・介護ができるように、
休業制度が浸透、活用できる職場環境づくりに努めましょう。
セクシャル・ハラスメント、
マタニティ・ハラスメントの防止対策に努めましょう

【編集・発行】
栗原市企画部 市民協働課

〒989-2293
栗原市築館薬師一丁目7番1号
TEL / 0228-22-1164
FAX / 0228-22-0313
URL / <http://www.kuriharacity.jp/>
E-mail / kyodo@kuriharacity.jp